

平成 27 年 2 月 2 日
東京電力株式会社

当社原子力発電所で発生した重大な人身災害の原因および安全点検
ならびに福島第一原子力発電所における作業の再開について

1 月 19 日、翌 20 日に当社の 3 原子力発電所において、2 件の死亡災害と 1 件の重大な人身災害を発生させてしまいました。

お亡くなりになられた方々のご冥福を心からお祈り申し上げますとともに、ご遺族の皆さまには、心からお悔やみ申し上げます。また、お怪我をされた方とご家族に対し、心よりお見舞い申し上げます。

- 重大な人身災害が連続した状況を踏まえ、1 月 20 日から各原子力発電所の全作業を中断し、「①意識、②手順、③設備」の 3 つの観点から、現場および手順書の確認、是正を実施しました。
- 福島第一原子力発電所においても、現場の安全確認、是正対策が終了したものの 392 件について、明日（2 月 3 日）より作業を再開いたします。
- 安全点検のために作業を中止したことに伴い、作業を再開しても、全体的な段取りや手順、作業環境の確認を含めると、半月から 1 ヶ月程度、各作業工程がスライドすることとなる見込みです。
- 今回の作業中止による各作業工程への具体的な影響については、実際の作業再開時期や進捗状況を踏まえて、今後、精査して参ります。
- 現場の安全を確保することが、ひいては作業工程を進捗させ、リスク低減につながるものと考えており、今回の安全点検の実施による作業中止も、廃炉の進捗のためには必要な措置であったと考えております。
- 今後も、日々改善しようという意欲を持ち、現場安全のさらなる改善を継続して参ります。

以 上